

横浜商工会議所「令和7年度神奈川県政に関する要望書」の回答

I. 自立経済圏の確立に向けた取組

1. 関係・交流人口の増加と地域資源を活用した商品・サービスの強化

【要望事項】

クルーズ客をはじめとするインバウンド客の県内滞在促進

本年度の横浜港へのクルーズ船の寄港予定回数は過去最多の約 210 回を見込むなど、クルーズ客による観光消費の拡大は神奈川の強みになると考えております。

また、横浜港は、クルーズの発着港としての利用が多いという特徴があるため、クルーズ前後の宿泊を通じて、県内への滞在時間が長くなることが期待できます。つきましては、クルーズ前後の県内各地への回遊促進を狙った取組を積極的に展開していただきたい。

【回答】

クルーズ旅客の県内滞在促進のため、県では、引き続き、魅力的なモデルコースや高付加価値の体験型コンテンツをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」、フェイスブック等のSNSにより、外国人の観光客向けに情報発信してまいります。

また、クルーズ客の県内周遊を促進するため、クルーズ商品を扱う旅行会社等に向けた商品造成の働きかけに取り組んでまいります。

【要望事項】

国際的ビッグイベントの誘致

横浜は、FIFA ワールドカップ 2002、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピックの開催都市です。また、アフリカ開発会議（TICAD）や APEC 首脳会議など、各国の首脳級が集まる国際会議の開催実績も豊富です。こうした国際大会や国際会議の開催実績・価値を大いに活かしたプロモーションを積極的に展開していただき、神奈川への新たな国際的ビッグイベントの誘致・開催に向けて取り組んでいただきたい。

また、神奈川に根付いた商品である「かながわブランド」の認定商品を来街者に訴求する仕掛けを設けるなど、県内経済への波及効果の増大を図っていただきたい。

【回答】

県内で国際的なスポーツイベントが開催されることは、世界的なトップアスリートの姿を身近で観戦する機会になるとともに、多くの観光客が本県を訪れることにもなり、スポーツ振興に加えて、地域振興の観点からも大きな効果をもたらすものと考えています。

今後も引き続き、国際的なスポーツイベントが本県で開催されるよう、機会を捉えて、本県のスポーツ資源等を関係団体へ発信してまいります。

また、国際的ビッグイベントなど、いわゆるMICEの参加者は、滞在時間が長く消費単価が一般の観光客の約 2.5 倍と高いことから、県では積極的なMICE誘致に取り組んでいます。

MICE誘致には通常の会議施設と異なる特別な会場である「ユニークベニュー」の活用が鍵となることから、イベントの主催団体等に対して県内のユニークベニューの魅力を発信してまいります。

さらに、かながわブランドの認知度向上、消費拡大に向けて国際的ビッグイベント等を活用していきます。

【要望事項】

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた機運醸成

旧上瀬谷通信施設の跡地を活用した GREEN×EXPO2027 については、県が主催する各種イベントの際に PR ブースを設けるなど、県内全域での機運醸成に一層注力していただきたい。

【回答】

県が関わる各種イベントにおいて、PRブースの設置やチラシ配架等を実施することにより、GREEN×EXPO2027 のPRを行ってきました。また、市町村と連携し、各市町村の広報誌に園芸博のPRコ

メントを掲載していただくとともに、デジタルサイネージを活用したPRを実施するなど、県内全域での園芸博の周知に努めてまいりました。

さらに、令和6年度は、植物園や県立都市公園のほか、3つの商店会に御協力いただき、園芸博の応援メッセージ入りシールを添付した「応援看板」や「応援プランター」を設置し、花を植えていただきました。また、公共花壇の管理を行っている50団体でも、応援看板を設置していただくなど、幅広い地域で機運醸成の取組に努めてまいりました。

令和7年度当初予算にも必要な経費を計上し、高校生や多様な団体等、より幅広い方々と連携し、県内全域での機運醸成の取組を進めてまいります。

2. イノベーションを創出する環境の整備

【要望事項】

TICAD9 開催を契機とした県内企業のビジネス機会の創出

2025年8月に開催される第9回アフリカ開発会議(TICAD9)に際して、県内企業による技術展示の機会を設けるなど、県内企業のアフリカ諸国におけるビジネス機会の創出を支援する取組を展開していただきたい。

【回答】

今年、第9回アフリカ開発会議(TICAD9)が開催されることを踏まえ、公益財団法人神奈川産業振興センター等の関係機関と連携し、アフリカ向けのビジネスをテーマとした勉強会を開催するとともに、専門員による相談対応や海外展示会への出展助成などを通じて、県内中小企業のニーズに応じ、アフリカ諸国を含む海外展開を支援してまいります。

【要望事項】

スタートアップ企業への支援強化

スタートアップ企業への支援については、創業時の助成金の創設、オフィス賃貸料の軽減、社会実験の場の優先的な提供など、起業後の支援を強化していただきたい。

【回答】

県では、県内で創業に取り組む方々に対して、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)を通じて創業セミナーへ講師を派遣しているほか、専門家を配置し、創業に関する様々な相談に応じています。

KIPの運営するインキュベート施設で、低廉な価格で事業スペースを提供するとともに、コンサルティングや情報提供を行うなど、創業前の検討段階から創業後まで、段階に応じた伴走支援をしています。

また、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHIN みなとみらい」では、ベンチャー企業等によるコミュニティの形成や、KSAP(かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム)による個別伴走支援、BAK(ビジネスアクセラレーターかながわ)によるベンチャー企業と大企業等の連携事業の創出により、ベンチャー企業の事業拡大を支援しています。

令和7年度は、「SHIN みなとみらい」の機能を強化し、新たにベンチャー企業の資金調達を支援する取組や、行政課題の解決に資する事業を行うベンチャー企業と行政との連携を促進する取組を実施します。こうした取組の中で、大企業や市町村と連携して、ベンチャー企業の実証実験を後押しします。

引き続きベンチャー企業の成長段階に応じたきめ細かな支援を実施し、より多くのベンチャー企業を創出・育成することで、社会課題の解決と県経済の活性化を目指してまいります。

このほか、県中小企業制度融資の「創業支援融資」に信用保証料補助を行うことで、創業前後の資金需要に対して金融面から支援してまいります。

【要望事項】

産学連携の推進

横浜市には約30もの大学拠点があるほか、神奈川県内の学術・開発研究機関の従業者数は全国

47 都道府県でトップであります。こうした県内に根付いた研究開発に関するポテンシャルを生かすために、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所や(公財)神奈川産業振興センターを通じた産学連携に係る取組を強化していただきたい。

【回答】

県では、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所や(公財)神奈川産業振興センター、国の研究機関、大学等が連携して構築したネットワークなどを活用し、産・学・公連携を推進する体制の充実・強化に一層取り組んでまいります。

【要望事項】

地元企業と域外企業・海外企業との連携・マッチング機会の創出

前項までの施策によって誘致・強化された多様な主体と地元企業の連携を強化することは、地域内でイノベーションを起こすために重要な取組です。神奈川県におかれましては、ロボット産業や自動車産業を中心にマッチングや県内発注の促進に取り組まれておりますが、こうした取組を幅広い産業で行うことで地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

【回答】

県では、さがみロボット産業特区の取組として、企業間交流とロボットの普及を促進するため、令和6年度、特区内2か所に「ロボット企業交流拠点」を設置し、企業向け商談会等を開催するほか、「ロボット技術マッチングサイト」の運営をはじめ、県内のロボット、モノづくり関連企業等に対する展示会出展支援や企業交流の場の提供などにより、技術マッチングの促進に取り組んでいます。

また、自動車産業のEVシフトへの対応として、自動車関連部品等を製造する中小企業に対して、技術展示や商談の機会の提供により、自社技術や製品の新規用途の開拓等を支援しています。

さらに、令和7年度は成長産業である宇宙関連産業の活性化に向けた機運醸成を図り、県内企業の参入及び共創を促進するため、宇宙関連企業交流拠点の整備やビジネスカンファレンスの開催等に取り組めます。

引き続き、こうした取組により、多様な主体と県内中小企業との連携を強化してまいります。

加えて、公益財団法人神奈川産業振興センター等の関係機関と連携し、海外展示会への出展助成や、共同出展、商談会の開催などを通じて、海外企業と県内中小企業のマッチング機会の創出を図ってまいります。

3. 神奈川の人口目標の設定と実現に向けた戦略の作成

【要望事項】

本年3月に策定した「新かながわグランドデザイン」において、人口減少社会などを踏まえたあるべき将来像を示していただきました。一方で、人口減少を前提とするのではなく、積極的な人口維持策を行うことも重要と考えております。そのためには、神奈川県としての将来の人口目標を設定した上で、目標の実現に向けて様々な施策に戦略的に取り組む必要があると考えております。

つきましては、神奈川県としての50年後などの人口目標を設定した上で、それを実現していくための道筋を示した戦略を示していただきたい。

【回答】

将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくため、本県では、「神奈川県人口ビジョン」で人口動向を分析したうえで、人口問題の観点から克服すべき2つの課題とその解決に向けた3つのビジョンを定めています。

課題の解決に向けた3つのビジョンでは、①「合計特殊出生率」の向上(自然増に向けた対策)、②「マグネット力」の向上(社会増に向けた対策)、③「未病」の取組による健康長寿社会の実現(超高齢社会への対応)を掲げています。

そのうち、ビジョン①では、短期的には県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、希望出生率を実現し、中長期的には将来にわたり人口が減少しないとされる人口置換水準まで合計特殊出生率を向上させることを掲げています。

また、ビジョン②では、神奈川全体の魅力を高めるとともに、各地域では地域らしさを高めることにより「マグネット力」の向上を図り、ヒト・モノ・カネを引きつけて、年間1～2万人の社会増を将来的に維持することを掲げています。

こうしたビジョンの実現を積極的に進めるため、2024年度から2027年度までの4年間の目標や基本的方向を「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に整理し、全庁を挙げて取組を進めています。

また、最新の統計データなどを踏まえ、「神奈川県人口ビジョン」の改訂を進めているところです。

Ⅱ. 足元の中小・小規模企業支援

1. 人手不足解消に向けた取組の強化

【要望事項】

人材募集活動に対する補助の創設

深刻な人手不足を背景に中小企業において人材募集活動が活発化しておりますが、当所調査においては、求人サイトへの掲載費や企業説明会への出展料の負担軽減を求める声が多く上がっております。つきましては、人材募集活動に関わる経費に対する補助制度を新設していただきたい。

【回答】

現時点で人材募集活動に関わる経費に対する補助制度の新設は考えていませんが、人手不足業種を対象に、求職者にはその仕事の魅力を伝えるセミナーを実施し、企業には求職者の希望する働き方などのセミナーを実施し、双方のニーズに対する理解を深めた上で面接会を開催する等、県内企業と求職者のマッチングに取り組んでまいります。

【要望事項】

職業訓練修了者の県内企業への就職促進

神奈川県が実施している職業訓練及び委託訓練においては、修了生の県内企業への就職を促進する観点から、県内企業に対して、訓練内容や訓練生の就職活動のスケジュール、求人票の受付などに関する情報の周知を徹底していただきたい。

【回答】

総合職業技術校等では、ホームページ等で企業向けに求人票の記載・提出方法や合同就職説明会などのイベントの情報を広く周知しています。引き続き、委託訓練を受託した民間教育訓練機関やハローワーク(労働局)と連携し、県内企業向けの周知に努めてまいります。

【要望事項】

省人化に資する設備・ITサービスの導入に対する補助の強化

業務効率化につながる設備やデジタル技術の導入は、人手不足の解消につながるだけでなく、限られた経営資源を販路の拡大や新たな事業の創造などの成長に直結する活動に割くことができるようになります。つきましては、「中小企業生産性向上促進事業費補助金」、「小規模事業者デジタル化支援事業費補助金」については、継続して実施していただきたい。実施に当たっては、事業者の状況に応じて利用できるように申請期間を拡大していただきたい。

【回答】

「中小企業生産性向上促進事業費補助金」及び「小規模事業者デジタル化支援事業費補助金」については、令和7年度も継続して実施します。申請期間については、「中小企業生産性向上促進事業費補助金」は、令和6年度の1次公募よりも申請期間を拡大して実施いたします。また、「小規模事業者デジタル化支援事業費補助金」は、事前相談からスムーズに申請に進むことができるよう、申請時期を前倒して実施いたします。

2. 取引価格の適正化に向けた取組の推進

【要望事項】

一般業務委託における最低制限価格の設定業務拡大

神奈川県が発注する一般業務委託において、最低制限価格の設定業務を拡充していただくとともに、最低制限価格の設定率の引き上げについて検討していただきたい。

【回答】

一般業務委託においては、人件費の占める割合が高いだけでなく、業務の品質の確保が必要な8業種について最低制限価格制度を導入しており、人件費等の業務実施に必要な不可欠な経費について調査、分析を行ったうえで、最低制限価格率を定めております。今後も、落札状況や契約の履行状況を注視し、最低制限価格制度の見直しについて判断してまいります。

【要望事項】

パートナーシップ構築宣言の実効性向上

「パートナーシップ構築宣言」の普及に向けて、「中小企業生産性向上促進事業費補助金」などにおいて、登録企業への加点措置を設けていただきましたが、同宣言の実効性を向上させるためには、大企業が同宣言に参画し、宣言内容を実行することが重要です。つきましては、神奈川県が行う事業のうち、大企業が利用・参画する事業については、同宣言を要件とするなど、実効性の向上に取り組んでいただきたい。

【回答】

県では、大企業と中小企業との取引の適正化に向けて、価格転嫁に係る県ホームページの充実を図っているほか、実効性ある中小受託事業者の支援対策を強化するよう、全国知事会等を通じて国に要望するなど、パートナーシップ構築宣言の取組推進に努めています。

また、県が実施する大企業を含む事業者が利用・参画する事業において、「パートナーシップ構築宣言」を要件とすることや、宣言企業に対する優遇措置を講ずることを、庁内で働きかけてまいります。

3. 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化

【要望事項】

事業承継・廃業支援の強化

令和6年度税制改正において、事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出期限が2年間延長されたほか、経営資源集約化税制が延長・拡充されました。こうした動きを契機として、企業の円滑な事業承継を強力に後押しするために、神奈川県事業承継補助金については、拡充された専門家に係る費用への助成を引き続き実施していただき、売り手・買い手双方への費用補助を継続していただきたい。

【回答】

神奈川県事業承継補助金については、令和7年度も引き続き、売り手・買い手双方を対象として実施し、中小企業の事業承継を支援していきます。なお、令和7年度より支援対象を拡大し、親族内承継に係る株価算定に要する費用についても対象としてまいります。

【要望事項】

再チャレンジを後押しする環境の整備

ゼロゼロ融資の返済が本格化する一方で、原油価格・物価高騰等の影響が継続しており、資金繰り難により代位弁済に至ってしまう中小企業が増加することが見込まれます。こうした企業のうち、事業継続・再チャレンジに意欲がある企業の挑戦を後押しするために、求償権消滅保証の計画要件の拡充について、国への働きかけを行っていただきたい。

また、今後、保証協会付きの債権を抱えた企業の企業再生・再チャレンジに関するニーズが高まることが予想されるため、神奈川県信用保証協会の体制強化を図っていただきたい。

【回答】

国では、「求償権消滅保証」の計画要件について、従来の「経営サポート会議による検討に基づき作成又は決定された事業再生計画や中小企業活性化協議会の支援により作成した再建計画等」に加え、令和5年10月から「認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を

支援した事業再生計画」が追加されるなど要件は拡充されてきています。

また、県信用保証協会では、再生支援の総合的対策の一環として、「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の下、金融機関と連携して、保証付融資の割合が高い事業者等へ専門家を派遣して助言を行う等の支援を行っています。

県では、県信用保証協会や関係機関と連携の上、中小企業者等の事業再生を支援してまいります。

【要望事項】

融資制度の充実による継続的な資金繰り支援

国においては、金融支援策の方向性について、コロナ前の水準に戻しつつ、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向を示しております。しかしながら、県内企業はゼロゼロ融資の返済が続く中、エネルギー価格をはじめとする物価高や人手不足に伴う人件費の増加といったコスト増加に苦しんでおり資金繰りは予断を許さない状況にあります。

つきましては、神奈川県の中小企業制度融資においては、引き続き、各企業の経営状況に沿ったきめ細やかな支援メニューを用意していただき、事業者の資金繰りを継続的に支援していただきたい。

【回答】

県中小企業制度融資では、令和6年度、原油・原材料高騰等の影響を受けた中小企業者等を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」や、金融機関による継続的な伴走支援のもと経営改善に取り組む中小企業者等を対象とした「伴走支援型特別融資」（「かながわ伴走支援型特別融資」を含む）等の融資メニューにおいて信用保証料を補助するなど、中小企業者等の資金繰りを支援してまいりました。

令和7年度も引き続き中小企業者等が個別事情に応じた資金繰り支援を受けられるよう、事業者に寄り添った対応をしてまいります。

【要望事項】

事業転換・新分野展開への支援

当所の相談窓口には、コロナ禍を経て進んだ新たなライフスタイルに対応した新ビジネスに挑戦する事業者からの相談が多く寄せられております。こうした取組に係る支援については、国の事業再構築補助金がございますが、今年度より申請枠の縮小や審査の厳格化、報告頻度の増加が図られるなど、小規模事業者にとっては申請ハードルが高い制度となっております。つきましては、企業の事業転換・新分野転換を後押しする神奈川県独自の補助制度を創設していただきたい。

【回答】

令和2年度から令和5年度にかけて、県では、コロナ禍という非常時における事業者支援のため、厳しい経営状況にある企業の稼働力を回復するため、ビジネスモデル転換事業費補助金を実施してきましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済の正常化が進みつつあることから、令和6年度より実施しないこととしました。

令和7年度は、令和6年度より引き続き、物価高騰や人手不足といった課題に直面している中小企業の「稼働力」の安定・強化を図るため、設備導入による生産性向上の取組を支援していきます。

また、国において、令和7年度に新たに、新事業進出を支援する新事業進出補助金が創設されるため、状況を注視しつつ、対応を検討してまいります。

【要望事項】

消費喚起策の継続的な実施

消費喚起策の実施は、売上拡大といった直接的な効果に限らず、特に小売・卸売事業者にとっては事業継続のモチベーション向上にもつながるため、継続的に実施していただきたい。実施に当たっては、会計時の手間や実績報告等の事務負担が少なくなるような制度設計としていただきたい。

【回答】

商店街団体等が実施する商品券発行事業に対する補助については、これまでも事務作業が軽減されるよう工夫しながら実施してきたところですが、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため令和7年度についても引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大時における県内事業者への支援として始めた消費喚起策「かながわ Pay」については、予算額 100 億円規模の大きな事業であり、県の一般財源で実施するのは容易ではないことから、令和7年度に実施することは予定していませんが、今後の物価高の状況や国の交付金の状況等を注視しつつ、対応を検討してまいります。

Ⅲ. 持続可能な地域社会・経済を築くための取組

1. カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進

【要望事項】

中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助金の継続

中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助金は、物価上昇や価格転嫁が十分に進まない状況において、中小企業が脱炭素化に取り組む際の負担を軽減するために有効であるため、継続的に実施していただきたい。

実施に当たっては、補助対象以外の設備の導入に対しても最大限利用できるよう、引き続き柔軟に対応していただきたい。

【回答】

県では、事業者の省エネルギー設備への更新補助について、令和4年度から中小企業向けの省エネルギー設備導入支援補助金を創設し、事業者の脱炭素化への取組を支援しているところです。令和7年度は、更に多くの中小企業に本補助金を活用いただけるよう、当初予算額を増額します。

また、空気調和設備やLED照明設備等の設備以外に関しても、事前の省エネルギー診断で提案があり、一定の省エネ効果が認められる設備に関しては、補助対象としており、引き続き中小企業の省エネルギー対策の推進を後押ししてまいります。

【要望事項】

徹底した省エネと消費者の行動変容に向けた取組の強化

家庭部門の CO2 削減に対して、神奈川県は主に住宅の新築・改修を対象に補助を設けられています。消費者のさらなる行動変容を促すためには、省エネ性能が高い家電や自動車の購入を促す施策が必要と考えております。つきましては、家庭部門の脱炭素化に向けた補助制度について、対象を拡充していただきたい。

【回答】

省エネ性能が高い家電への購入を促す施策については、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)による連携事業として、買い替えキャンペーンを実施しています。

自動車の購入を促す施策については、燃料電池自動車の導入に対する補助や、電気自動車の普及に不可欠な充電環境の整備を促進するため、共同住宅への普通充電設備の整備に対する補助等の支援策を講じています。

家庭部門の脱炭素化に向けた補助制度については、住宅を対象として、「住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助」や、太陽光発電等を初期費用の負担なしで設置できる「0円ソーラー補助」、スケールメリットにより市場価格より安い費用で購入できる「住宅用共同購入事業」を実施してまいります。また、住宅の省エネ化を促進するため、「既存住宅の省エネ改修補助」のほか、「ZEH導入費補助」を引き続き実施してまいります。

2. SDGs の達成に向けた取組の推進

【要望事項】

企業への SDGs に関する情報の周知徹底

神奈川県は SDGs への取組事例について、取組内容や取組を始めた動機などについて一元的に

まとめて公表されておりますが、情報収集の方法、推進体制、資金の確保方法など、企業が取り組むに当たっての第一歩となる情報についても併せて発信していただきたい。

【回答】

県では、SDGs の推進に向けた情報の周知について、月に1回程度、かながわ SDGs パートナーを中心とした「かながわ SDGs パートナーミーティング」を開催し、各企業・団体の SDGs に関する課題や推進体制を含む取組の共有、取り組むに当たっての支援策を紹介するなどしています。

また、かながわ SDGs パートナーに登録している企業・団体から、「誰もがすぐに取り組める」をコンセプトに SDGs に関する取組事例を募集し、県ホームページに掲載するとともに、特に他の企業・団体等の参考となるような取組を表彰するなど「見える化」することで、他の企業・団体等が SDGs に取り組む際のヒントとしていただいています。

さらに、令和6年度からは「かながわ SDGs パートナー」が連携して実施する取組等の拡大を目的に「連携ロゴマーク」を作成し、定量的な効果が生まれた事例などを連携賞として表彰することにより、情報の更なる充実を行っています。

今後も、引き続き支援機関へ表彰事例の周知や、企業間で情報共有促進策を検討するなど、パートナー以外の企業にも情報が届くよう、SDGs に関する情報の周知徹底を図ってまいります。

【要望事項】

かながわ SDGs パートナーへの登録メリットの強化

かながわ SDGs パートナー登録企業のメリットについて、融資制度における優遇措置を継続していただくとともに、登録企業間のマッチングイベント、情報交換イベントについては、テーマ別に加えて、業種別のイベントを開催するなど、一層の強化を図っていただきたい。

【回答】

県では、かながわ SDGs パートナーへの登録メリットとして、神奈川県中小企業制度融資における保証料について、県による保証料補助に加え、神奈川県信用保証協会の割引を行っています。

また、かながわ SDGs パートナーミーティング等を通じたパートナー間のビジネスマッチング支援、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携した中小企業の SDGs 経営の支援を行っています。

さらに令和7年度は、企業間のマッチング支援に係る専門のコーディネーターが、第三者の立場から連携要望の整理や調整、相談等の個別支援を行うことにより更なるマッチングの促進を図ることとしており、SDGs パートナーへの登録メリットをより一層強化してまいります。

3. 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

【要望事項】

外国人労働者の受け入れに関する戦略の作成

当所調査においては、人手不足によって「事業規模の縮小、営業日数・時間の削減」を実行・検討している企業が 13%となっており、地域経済の縮小につながる動きが出始めております。こうした問題は、根本的には、生産年齢人口の減少といった人口構造に起因する問題と考えております。従って、持続可能な地域経済を築くためには、直近の人手不足対策として、「Ⅱ.1.人手不足解消に向けた取組の強化」に掲げた項目について支援していただきながら、一方で、地域全体の労働力を増やす施策も必要だと考えております。

こうした中、政府においては、人手不足分野における人材確保と人材育成を目的とする新たな在留資格として「育成就労」を設け、外国人材の受け入れを拡大する方向性を示しております。

外国人労働者に神奈川で働くことを選んでもらうためには、生活支援や日本語教育支援やといった受け入れ体制の強化にとどまらず、公共標識の外国語併記といった外国人労働者の受け入れを容易にする都市づくりの観点からも取り組むことが併せて重要だと考えております。

つきましては、こうした観点を踏まえて、今後増加することが見込まれる外国人労働者の受け入れについて、神奈川としてどのように対応するのかを示す戦略を作成していただきたい。

【回答】

外国人労働者の定着、就労継続の促進を図るため、職場環境整備に取り組む中小企業等に対する奨励金の交付や外国人労働者を受講者とする日本語教室の開催を継続してまいります。

加えて、中小企業の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対する補助や高度外国人材を採用する中小企業への支援等の新規事業を実施してまいります。

さらに、国との連絡会議等において、情報共有や意見交換等を行っていくなど、外国人労働者の受入推進に向けて、戦略的に取り組んでまいります。

4. 社会インフラの強靱性確保

【要望事項】

自然災害に対する県域防災力の総点検と強化

元日に発生した能登半島地震では、建物倒壊や火災による市街地の延焼が発生したほか、電気の遮断、上下水道の損傷などによって一部の地域で汚水処理などができなくなるなど、生活インフラが機能不全に陥るケースが発生しました。また、避難所運営の難しさから災害関連死が多く発生しました。

神奈川で同程度の地震が発生した場合に同様の事態に陥らないためには、一定期間、電気・水道などが遮断しても最低限の県民生活を維持できるような、自立・分散型の社会インフラをコミュニティ単位で構築することが重要だと考えております。こうした観点から、県域防災力の総点検と計画の見直しを行うとともに、特に避難所の設置・運営方法の考え方について示していただきたい。

【回答】

県では「神奈川県地震防災戦略」を策定し、国や市町村、事業者などと連携して防災・減災対策に取り組んでおり、現行戦略の対象期間が令和7年3月に終了するため、有識者や市町村等に参加いただき、新たな戦略の策定に向けて検討を進めています。

現行戦略の取組状況や令和6年能登半島地震の検証等を行い策定した新たな戦略の素案では、重点プロジェクトとして、ライフラインの強靱化等に取り組む「減災に資するインフラ整備」、避難所の生活環境の確保や孤立地域対策の充実等に取り組む「避難対策の強化」等、10の項目を設定しています。

また、避難所の設置・運営方法については、市町村が避難所運営体制を整備する上で参考となるよう「避難所マニュアル策定指針」を定めており、令和6年8月には同指針を見直し、能登半島地震の教訓等を踏まえ、避難所の生活環境を向上させるための対策に関する記載内容を充実させました。

【要望事項】

神奈川県公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

神奈川県内の多くの公共施設は、整備後30年以上が経過して老朽化が進行していることから神奈川県公共施設等総合管理計画の前倒しを図るなど、整備・維持・更新を一層推進していただきたい。

また、同計画においては、公共施設の維持・更新に当たって廃止や統合についても検討することとなっておりますが、施設の建替え・廃止・統合等によって建設業や維持管理に携わるサービス業など県内の幅広い業種の将来の仕事量に影響を与えることから、検討状況を随時開示し、周知に努めていただきたい。

【回答】

県では、県有施設や都市基盤施設など公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定しており、本計画のもと、老朽化の状況や優先順位等を考慮しながら、施設の整備・維持・更新を更に推進してまいります。

また、県有施設の建替え・廃止・統合等の検討状況については、昨年度より、県有地・県有施設の民活検討リスト及び売却予定リストを県ホームページにて公表するなど周知に努めています。

【要望事項】

道路・鉄道ネットワークの整備

新東名高速道路をはじめ、横浜環状南線、横浜湘南道路などの高速道路や都市計画道路の整備については、長期に亘って県民生活や経済活動を支え、円滑に維持・発展させるために欠かせない事業であることから、引き続き、国や各事業者とも協力しながら着実に推進していただきたい。また、「かながわ交通計画」の鉄道網構想図に掲げられた路線の実現に向けて、取組を推進していただきたい。

【回答】

新東名高速道路、横浜環状南線及び横浜湘南道路等の整備については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き、様々な機会を捉えて、国等に強く働きかけてまいります。

また、鉄道ネットワークの充実に向けて、県と県内全市町村などで構成する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」など様々な場を活用し、鉄道事業者に対して要望を行うほか、国に対しては、助成制度の拡充や、新たな支援制度の構築等について、働きかけています。

Ⅳ. 継続要望

【要望事項】

商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分

中小・小規模事業者にとって、原材料・エネルギー価格の高騰継続によるコスト負担増や、コスト増に見合う価格転嫁が十分に追い付いていない中、当所への相談内容は多角化・専門化しております。こうした事業者のニーズをいち早く捉え、事業者の持続的な経営を支援するためには、事業者の状況に応じた伴走型支援によってきめ細やかな対応をすることが重要であります。

当所の経営指導員がより多くの経営相談に対応するためには、経営指導員の増員はもとより、IT技術の活用によって業務の効率化を図る必要がありますが、IT技術の導入には継続的な支援が必要となっております。

つきましては、こうした当所の状況を十分に考慮いただき、商工会議所地域振興事業補助金に対する予算増額を強く要望いたします。

【回答】

地域振興事業費補助金については、事業者からの多様な相談に対応する経営指導員の負担が増えていることを鑑み、令和6年度予算から引き続き令和7年度予算においても増額しました。

Ⅴ. 部会関連要望

1. 建設部会関連要望

【要望事項】

公共工事の積極的な推進について

市内企業の設備投資への意欲も回復しつつありますが、物価高騰や人手不足、生活様式の変更などにより民間需要は思うように伸びておらず、仕事量の確保が難しくなっております。

つきましては、老朽化が進む住宅・学校等の公共施設の建替え計画をはじめとする公共工事については、地元建設業界のさらなる活性化のために、現在の再整備計画を着実に推進すると共に、時代の変化に対応したより快適で魅力的な施設に更新していただきたい。また、公共工事の実施にあたっては、神奈川県の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、分離・分割発注により多くの事業者が参加できるよう配慮していただきたい。

【回答】

県では、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」に基づき、老朽化が進む県営住宅の建替えを積極的に進めてまいります。

県土整備局が発注する公共工事においては、工事の内容やその特性、施工条件などを勘案し、可能であれば、分離分割発注を行うことを原則としております。

また、県教育委員会では、平成28年度から令和9年度までの12年間を計画期間とする「新たな

びや計画(県立学校施設再整備計画)」に基づき、県立学校の校舎等の耐震・老朽化対策工事等について計画的に取り組んでおり、引き続き、生徒等の安全確保と共に、快適で安心して学習できる環境の整備に努めてまいります。

現在、県立学校施設の保全管理業務などを包括的民間委託業務として実施していますが、見直しを図ることができるよう、検討を進めているところです。

【要望事項】

働き方改革への抜本的な対応について

働き方改革の推進は、建設業における最大の経営課題となっており、賃上げはもとより、人材確保・育成、デジタル化の推進による生産性の向上などにおいて抜本的な対応が求められております。

こうした中、週休2日の導入や時間外労働の上限規制への対応により工期が長期化していることに対し、経費率の補正対応を行っていただいておりますが、コスト負担の増加に追い付いていないのが実情であり、現場管理費・一般管理費等の積算基準の抜本的な見直しを行い、神奈川県が国や他の自治体の先陣を切って実情に合わせた引き上げを行っていただきたい。

また、デジタル化の推進にあたり、神奈川県におかれましては、「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」等において、事業者のデジタル化を支援いただいておりますが、補助額・補助率の引き上げによって、さらなる制度の拡充・強化を図っていただきたい。

【回答】

県の標準積算基準は、その多くを国の標準積算基準に準拠していますが、その歩掛は国、都道府県、政令市において共同で実施している実態調査を基に、設定しており、本県が独自で積算基準を見直すことは困難です。

引き続き、国や他の自治体の動向を注視し、国が積算基準を見直しを行った場合には、可能な限り早期に県発注工事に適用できるよう、対応してまいります。

また、「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」については、人手不足にリスクがある小規模事業者のデジタル化の推進のため、令和7年度も引き続き実施いたします。なお、本補助金は県が実施するその他の補助金よりも高い補助率を設定しており、既に幅広い経費を対象としていることや、令和6年度に交付決定した額の平均が補助上限額の6割程度であることから、補助対象経費の拡大や上限額の引き上げはせず、事前相談や申請書式などの改善を図ってまいります。

【要望事項】

人材確保・育成について

建設業は、快適な住環境や産業活動を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害発生時には最前線で災害復旧対応に当たるなど、国土を守る、欠かすことの出来ない産業であります。特に若年者の確保は厳しさを増しており、将来、官民とも、建設関係の人材不足に陥ることが大変危惧されております。

については、義務教育のプログラムの中で、建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する学生の増加に結びつけていただきたい。

また、県内各地にて「建設フェスタ」が開催されておりますが、建設業界の魅力発信やイメージアップ、雇用促進に繋がることから、横浜市内での開催の復活を検討していただきたい。

現在、県内に住環境系のコースを設置している高校は1校のみで、県央地区には工業高校が設置されておきませんが、経済構造の変化や建設業への就職希望者の増減に関わらず、建築・土木・電気・機械などの建設関連の高校を維持・拡充していくことが必要であり、工業高校の増設或いは学科設立を図っていただきたい。

【回答】

小・中学校において、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ることが重要であると考えています。そのため、たとえば社会科で、建設業を含めた様々な産業の種類や内容、課題などについて理解し、人々の日々の営みに目を向けることや、身近な生活や自分の将来と結び付けて考えるなど、キャリア教育の充実を図ることに引き続き取り組んでまいります。

また、建設フェスタの追加開催については、建設業界のイメージアップに繋がる一方、協力いただく建設事業者の皆様も大きいことから、建設業団体とも調整のうえ、検討します。

県立高校の専門学科の改編等については、「県立高校改革実施計画(全体)」に基づき、取り組んでおります。

「県立高校改革実施計画(Ⅲ期)」においては、工業高校の増設や学科の設立は位置付けていませんが、生徒・保護者のニーズ、産業界からの要望、地域バランス、神奈川県産業教育審議会からの報告等を勘案して、検討してまいります。

【要望事項】

公共職業安定所等の強化について

切迫する人材確保のために民間の人材紹介会社を活用するケースが増大していますが、コストが高く、人材の定着率も低い傾向があります。つきましては、公共職業安定所等の公的機関での建設業の人材確保が強化されるよう、国などの関係機関に働きかけていただきたい。

【回答】

国では、令和7年度予算において、建設業などの人手不足分野への支援を強化するため、公共職業安定所(ハローワーク)に人材確保支援の専門窓口となる「人材確保対策コーナー」を拡充するなど、人材確保支援を行うとしています。

県はこうした国の動きを注視するとともに、労働力不足が顕在化している業種において安定的に人材を確保できるよう、また、人材の確保に向けた支援策を充実させるよう、国に求めてまいります。

【要望事項】

国土強靱化に関連する取組の推進について

近年、地震災害をはじめ大雨による浸水被害等の災害が発生しており、安心・安全なまちづくりに向けて、「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき取組を一層加速させていただきたい。また、各市町村が「国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、災害に強いまちづくりを推進していくため、強靱化地域計画を積極的に更新し、十分な交付金・補助金を確保できるよう指導していただきたい。また、5か年加速化対策後も、引き続き国土強靱化に向けた予算の確保と計画の強化を、積極的に国に働きかけていただきたい。

【回答】

県では、近年の激甚化する風水害や地震災害に備えるため、神奈川県国土強靱化地域計画に基づく取組を、国の交付金・補助金を活用しながら実施し、県内の国土強靱化の加速化に努めております。

また、各市町村に対しては、国の財源を活用した取組を実施できるよう、地域計画の策定・改定に向けた取組を支援しています。

さらに、国に対しては、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策後においても、引き続き必要な予算を別枠で確保するよう、働きかけを行っております。

今後も引き続き、県内の国土強靱化を一層加速させるための取組を実施してまいります。

【要望事項】

工事現場における事前調査の確実な実施について

発注に当たっては、工事現場の事前調査を確実に行うとともに、各行政における担当部局間の事前調整を確実に実施できるよう体制を強化していただきたい。また、入札時に配布する特記仕様書・

現場説明書・入札質疑書等には具体的な調整内容、施工可能実施日などを正確に記載していただきたい。工事着手が不可能な場合は、速やかに「工事中止」を掛け、中止期間の費用を設計変更で対応していただきたい

【回答】

県土整備局において、工事の進捗に影響を及ぼす恐れのある関係者との協議・調整については、原則、工事発注前に済ませるよう努めておりますが、発注段階で協議・調整が未成立の場合、土木工事については「施工条件明示書」、建築・設備工事については「現場説明書」にその旨を記載することとしています。

また、受注者の責に帰することができない事由により、工事を一時中止する場合、「工事一時中止に係るガイドライン」に基づき、受注者と協議のうえ、適切に設計変更を行ってまいります。

【要望事項】

工事発注の平準化について

工事発注の平準化につきまして、ゼロ県債の活用も含めて平準化に一層取り組んでいただきたい。また、年度末に施工が集中することにより人手不足が発生していることから、引き渡し時期の分散化により年間を通じて安定した施工が確保できるよう発注方法を見直していただきたい。

さらに、工事の発注計画については、年2回の公表となっておりますが、企業の受注計画や経営資源の効率的な活用を図るために、四半期毎の開示としていただきたい。

【回答】

県では、工事の平準化を強力に推進するため、令和3年度から全庁的な推進体制として、「施工時期等の平準化推進会議」を設置の上、目標数値を共有し、取組を進めているところです。

加えて、県土整備局においては、平準化率の目標達成に向けて、各土木事務所等に対し、ゼロ県債と早期発注の目安件数を具体的に示すことで、取組の強化を図っています。

今後も、これらの取組を着実に進めるとともに、ゼロ県債の活用を図るなど、平準化の推進に、より一層努め、建設業における働き方改革が進むよう、取り組んでまいります。

なお、公共工事等の発注計画については、県土整備局では、年度当初の4月に年度内の発注予定工事を公表し、10月に内容を更新しています。

【要望事項】

PFI等による工事発注について

昨今、PFIなど、包括的な業務委託による発注が行われておりますが、地元建設会社の受注機会の減少や下請け化が懸念されることから、地元企業が参画しやすい規模、事業方式を検討していただきたい。なお、やむを得ず包括的な業務委託による発注をする場合においても、地域活性化の観点から地元企業の参入を促進するために、代表企業、構成企業、協力企業については、地元での実績を重視していただきたい。

【回答】

県では、事業の内容や規模、特殊性等を踏まえ、公共サービス水準の向上や事業コストの削減等の効果が期待できる場合に限りPFIやデザインビルドを採用するなど、地元企業の参画促進にも配慮しながら事業方式を検討しています。

また、PFI事業等の実施に際しては、地域経済の活性化を図るため、事業者を公募する際に、事業者選定基準において地域経済の活性化に関する評価項目を設けて、県内企業の参画を促す提案を評価する取組を行っており、地元企業の参画促進に向けて引き続き取り組んでまいります。

【要望事項】

物価高騰への対応について

円安の進行などにより資材・機材価格の高騰が続いていることから、引き続き予算算定の基礎となる資材や労務単価の改定と、発注後の物価スライドへの迅速な対応を図っていただくとともに、スライド条項の運用については事業者の事務負担軽減の観点から手続きの簡素化や書類の統一化を

図っていただきたい。

なお、工期の長い設計施工一括方式(デザインビルド)やPFIなどによる発注の際、工事請負契約約款において設計期間もスライド条項の適用となる旨の記載がありますが、実際は適用されないケースがあることから、物価スライドの適用基準を明確にしていきたい。

【回答】

資材については、物価資料に基づくすべての資材単価について毎月改定を行っており、最新の市場価格を予定価格に反映しています。

さらに、労務単価については、国、都道府県及び政令市が毎年共同で実施している公共事業労務費調査の結果をもとに、国が都道府県別に設定しており、国が労務単価を改定した際は、速やかに予定価格に反映できるよう、対応してまいります。

また、予算については、資材や労務単価の改定を見越して確保するように努めています。

スライド条項の運用については、国のマニュアルに準拠していることから、国や各都道府県の動向を注視し、対応してまいります。

県の業務委託契約書では、基本的に賃金又は物価の変動に基づく契約変更を可能としており、これまで個々の実情に応じて対応しています。今後、更に、国の動向や他の自治体の事例などを参考にしながら、具体の取扱について検討を進めてまいります。

2. 観光・サービス部会関連要望

【要望事項】

「ナイト・モーニングタイムエコノミー」、「産業観光」等、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ造成への取組

国内観光への機運が高まる中、県においては様々なコンテンツの開発を推進しているが、引き続き観光客に宿泊・滞在を促すような高付加価値かつ魅力的な「ナイト・モーニングタイムエコノミー」に対する支援のほか、「産業観光」をはじめとした「体験型の観光コンテンツ」の更なる造成の取組や、訪日外国人を含めたビジネス客のウィークデー滞在を促す誘致活動の推進を検討いただきたい。

【回答】

県では、観光消費額の増加につなげるため、高付加価値の体験コンテンツや、ナイト・モーニングタイムコンテンツ等を、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信するとともに、旅行会社等に向けた商品造成の働きかけやMICE誘致に取り組んでまいります。

【要望事項】

神奈川県内の広域連携への取組について

神奈川県内には日本有数の温泉郷である箱根や、古都 鎌倉をはじめ、魅力的な観光資源が多く存在する。観光振興は神奈川県内全体で連携し取り組むことが重要であることから、横浜をハブとし、県内各拠点へスムーズに繋ぐためリムジンバスの運行を始めとする交通手段の整備や、県内他都市との連携事業の機会創出について積極的に取り組んでいただきたい。

また、国内外旅行者の玄関口である羽田空港から横浜への利便性の良さに対する認知度向上を目指し、情報発信等に努めていただきたい。

【回答】

神奈川県観光魅力創造協議会等を通じて、県内の観光関連事業者(観光以外の他産業も含む)や市町村等の連携推進のためのネットワーキング会議を定期的に開催しております。

県の観光振興においては、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信しております。

【要望事項】

神奈川の魅力の継続的、かつ一元的な情報発信

県の新たな魅力発掘とともに、インターネット、SNS 等による国内外への情報発信について、より一層強化していただきたい。特に神奈川の情報全てが観光客の目に留まるよう一元化した情報発信体制の構築を行う一方、「音楽イベント」「スポーツイベント」等、ジャンルや地区など細分化した情報発信についても検討いただきたい。

【回答】

県では、引き続き、富裕層旅行者誘致のための高付加価値コンテンツやモデルコースをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進してまいります。

また、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

なお、両ウェブサイトのイベント情報ページではエリアやカテゴリ、開催日時の絞り込み検索が可能となっています。

加えて、県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しており、その一環として、多言語で県内の文化芸術の魅力を発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」を運用しています。引き続き、ジャンル、地域ごとに情報を区分した上で、県内の文化芸術イベント情報をリアルタイムで一元的に国内外に向けて情報発信してまいります。

そのほか、県内のスポーツイベントは様々な主体が一年を通じて開催しておりますが、県では10月の県民スポーツ月間に合わせ、その時期に行われる県内のスポーツイベントをとりまとめ、情報発信しています。

【要望事項】

「スポーツ」「健康・ウェルネス」、「音楽」を切り口とした地域ブランディングの実施

神奈川県内には多くのプロスポーツチームが存在し、世界トライアスロン横浜大会の開催や、2025年に横浜で「日本カーリング選手権大会」が開催されるなど、スポーツは神奈川の観光、地域振興において欠かせない存在であるとともに、海が身近であり景観に優れ、ウォーカブルでウェルネス(心身ともに良い暮らし)に特化したまちとして最適である。

加えてみなとみらい地区には「ぴあアリーナ MM」「K アリーナ横浜」など音楽施設が集積しており、「音楽であふれる街」をコンセプトにした取組は観光資源として大いに活用すべきものである。

こうした「スポーツ」「健康・ウェルネス」「音楽」といった組み合わせは、一層魅力的な観光資源となり得ることから、「スポーツと健康・ウェルネスのまち」「音楽のまち」のような地域ブランディングに今後とも積極的に取り組むとともに、観光振興の柱として積極的な発信を行っていただきたい。

【回答】

県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しており、その一環として、引き続き県内の文化施設で実施される様々な文化イベント情報について、カレンダー形式で掲載する日英併記の冊子「イベントカレンダー」を発行するとともに、多言語で発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」を運用することで、国内外に向けて情報発信してまいります。

また、多様な観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」、フェイスブック等のSNSにより、引き続き、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

さらに、県ではスポーツを通じた地域活性化に向けて、海、山、川、湖など神奈川の豊かな自然環境を生かしたスポーツツーリズムに取り組んでおり、今後もその取組を進めてまいります。

【要望事項】

戦略的な観光振興に対する明確な根拠のもとでの目標設定並びに市内観光関連事業者との情報共有について

県内経済を活性化させ、「観光立県」へと成長させるには、行政の強力なリーダーシップと、目標・ターゲット・それに向けた具体的なアプローチの設定が必要不可欠であり、また地域一丸となりその目標に向けて取り組むため、県内観光関連事業者と目標の共有を図ることが重要である。

県の観光消費額、観光客数等については web サイト等で既にデータ公開されているが、県内観光関連事業者を中心に幅広く情報提供並びに各事業者とのデータ共有に努めていただくことに加え、目標を達成するための明確な根拠のもとでの具体的方策等についてお示しいただきたい。

【回答】

県では、県の観光振興に係る総合的かつ長期的な目標および施策の方向性を定めた神奈川県観光振興計画に基づき、各種の観光施策を推進しています。

また、県内市町村、観光関連団体、観光事業者等により、地域の特性を踏まえた主体的な観光振興の取組が行われているなかで、県では地域がデータに基づく効果的な観光施策を行えるよう、県内各地域の観光に関する各種データを収集・分析して結果を共有するなど、広域自治体として果たすべき役割を踏まえ、市町村や民間事業者等の取組を支援し、連携・後押しを行ってまいります。

【要望事項】

「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた取組について

国内外から幅広い観光客が予測され、観光関連事業者にとっても重要な意味を持つ「GREEN×EXPO 2027」について、当博覧会の開催に向け市内各地への回遊性を意識した移動手段の整備について引き続き推進していただきたい。

また、期間を定めずかつ広範囲において緑に囲まれたまちづくりをおこなうことで機運醸成に繋がっていただくとともに当博覧会終了後も継続的ににぎわいの創出に取り組んでいただきたい。

【回答】

県では、観光等県内への経済効果を高めることができる取組について全庁横断的な「国際園芸博覧会検討会議」で幅広く検討をしています。

また、GREEN×EXPO 2027 の成功に向け、関係機関や市町村と連携して博覧会に向けた機運を醸成するため、引き続き令和7年度当初予算により所要の経費を計上し、取り組んでいるところです。

令和6年度は、プランターや花苗等を商店街に配付し、花の植え付け、管理をしていただくなどの取組を実施しました。7年度は、配付対象を学校や団体等に拡大し実施することを検討しています。

GREEN×EXPO 2027 を契機として、花を身近に感じられるまちづくりができることを期待し、引き続き、県内市町村や学校等、幅広い関係者と連携しながら、園芸博に向けた取組を進めてまいります。

【要望事項】

MaaS の推進と多彩な交通手段の整備

観光客の回遊性を高めるため、引き続き「my route」をはじめとした MaaS の連携サービスの充実のほか、水上交通やシェアサイクル、電動キックボード等 2 次・3 次交通の更なる充実を図っていただきたい。

【回答】

県では、「かながわスマートモビリティ研究会」を設置し、公共交通施策に取り組む市町村と民間事業者などの連携促進を図っており、現在では、主に鉄道事業者が中心となって、各地で MaaS などの新たなモビリティサービスの実証実験が行われております。

また、平成 29 年度に、船の運航事業者、マリーナ事業者、国、相模湾沿岸 13 市町の首長等で構成する「かながわ海洋ツーリズム推進協議会」を設立し、令和6年3月に湘南港を基点とする海上交通(水上交通)が開始されたため、今後も関係事業者、市町と連携を図り推進していきます。

【要望事項】

通信・キャッシュレス決済インフラの整備

国内外の観光客の利便性向上のため、引き続き無料 Wi-Fi アクセスポイントの拡充及び県内観光関連事業者施設におけるキャッシュレス化の推進に努めていただきたい。

【回答】

県では、「観光客受入環境整備費補助」により、公衆無線LAN機器の購入等の外国人対応整備事業や、県内の観光事業者等が行う非対面決済の導入、セルフレジの設置等のDX整備事業等に対して補助を行うことで、国内外の観光客が快適に滞在できる環境づくりを推進してまいります。

【要望事項】

感染症を含む観光危機管理体制の強化

感染症を含む危機発生時における国内外の観光客への対応について、地域の関係者が一体となった体制整備が不可欠である。引き続き災害時情報提供ポータルサイトの機能強化等、観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅支援等、観光危機管理体制の強化を図っていただきたい。

【回答】

県では、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」において、災害時の情報を掲載するとともに、観光地の混雑状況などの情報発信を行っております。

また、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip-Kanagawa Travel Info-」においては、防災アプリや緊急時の情報を掲載し、訪日外国人旅行者に対し、日本滞在中の災害や緊急時の対応について情報提供しております。

さらに、災害等の発生時における外国人を含めた観光客への対応等について事業者向けに作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」に、災害発生時の情報源としてポータルサイト等の二次元コードなどを盛り込み、外国人観光客が必要な情報にスピーディーにアクセスできるようにしております。

【要望事項】

インバウンド需要に対する受入環境整備並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたプロモーション強化

急激に回復の兆しを見せるインバウンド需要に対し、引き続き受入環境整備、並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたインバウンド観光プロモーションに取り組んでいただきたい。

【回答】

県では、観光客受入環境整備費補助として、引き続き外国人観光客の周遊に資する受入環境整備に対して補助を実施してまいります。また、国際的なビジネスイベント等に訪れる、いわゆるMICE客の誘致に向け、プロモーション等に取り組んでまいります。

【要望事項】

観光・イベントに係る委託業務の県内事業者への優先発注

今後、県の成長においては、地元企業の活用が重要であり、そこで培った経験が未来の神奈川を創ることに繋がるため、観光・イベントに係る県委託業務の県内事業者への優先発注について、検討いただきたい。

【回答】

県では、委託事業の実施に当たり、可能な案件については、県内に本支店を有する事業者を対象とするなど、引き続き、県内事業者に対して配慮し、優先的に発注を行ってまいります。

【要望事項】

観光業・サービス業を中心とした人材不足解消支援、専門人材の育成支援

観光業・サービス業では、経済活動の回復に伴う人材不足が依然として解消されず、厳しい状況が続いている。人材不足解消に向けては、企業努力だけでなく、行政も一体となった雇用のあり方の検討や、人材採用に関する支援について検討いただきたい。

更に人材不足を補うためのDX化への助成拡充、求人・育成に対する支援等についても併せて検討いただきたい。

【回答】

県では、人手不足業種を対象に、求職者にはその仕事の魅力を伝えるセミナーを実施し、企業には求職者の希望する働き方などのセミナーを実施し、双方のニーズに対する理解を深めた上で面接会を開催する等、県内企業と求職者のマッチングに取り組んでまいります。

また、求職中の方を対象に、多様な公共職業訓練を民間の教育訓練機関等に委託して実施しております。観光業については、観光サービスの知識やスキルの習得を目指す「ホテルブライダル観光学科」を、サービス業については、調理師免許の取得を目指す「調理学科」等のコースを設定し、専門人材の育成を図っております。引き続き、観光業・サービス業における専門人材の育成により、人材不足の解消が促進されるよう支援を行ってまいります。

加えて、人手不足に苦しむ宿泊事業者の課題を把握するためのアンケート・ヒアリング調査を行い、庁内の関係所管課への共有を行い、地域や業界の実情に応じた支援方法を検討していきます。また、「観光客受入環境整備費補助」として、観光関連事業者のDX整備事業導入等に対する補助を引き続き実施してまいります。

さらに、令和7年度も引き続き、人手不足に苦しむ小規模事業者のデジタル化に資するシステムの導入費用等に対する補助を行い、業務効率化の取組を支援してまいります。

そのほか、(公財)神奈川産業振興センターに設置している相談窓口において、人手不足解消に資するDXの推進に関する相談に応じているほか、「神奈川プロ人材活用センター」において、地域の金融機関などと連携し、デジタルなど専門知識を持った人材の採用をサポートしています。

【要望事項】

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマに対する予算措置

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマにおいては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれており、主催者分担金等の予算措置について検討いただきたい。

【回答】

県警察では、ザよこはまパレードに限らず、警備要請のなされた祭礼・イベント等における雑踏事故の防止を図るため、警察官を派遣して警備に当たる等の措置をとっております。

雑踏警備は、主催者、施設管理者等による自主警備が基本となるため、警備に必要な誘導灯、パイプ柵、セーフティーコーン等の装備資機材は、主催者、施設管理者等において準備するよう要請しております。

なお、警察官が雑踏の整理・誘導を効果的に行うための誘導灯、ロープ、拡声器等の必要な装備資機材については、警察の予算措置により購入しております。

また、県では、共同主催者として、「ザ・よこはまパレード」の分担金を拠出しており、「ザ・よこはまパレード」等の企画及び実施、各種関係機関・団体との連絡調整、その他委員会の目的達成に必要な事項を審議するザよこはまパレード(国際仮装行列)実行委員会において協議を行ってまいります。

【要望事項】

公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する支援

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」に対し、県が所管、又は関連する行事・イベントでの演奏依頼の更なる促進と、各種媒体を通じた広報等について引き続き支援いただきたい。

【回答】

「(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団」については、神奈川の音楽文化をリードする重要な役割を担う「神奈川の文化のシンボル」と位置付け、昭和54年度から活動資金の助成を継続して行っているほか、「フレッシュ・コンサート」や、「神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式における祝賀演奏」等の県主催事業への公演依頼を行うなど、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、企業や個人からの継続的・定期的なサポート体制が確保できるよう、支援を行っております。

また、演奏会情報の広報については「県のたより」への掲載や、「神奈川文化プログラム」に認証することで「マグカル・ドット・ネット」や「イベントカレンダー」等、県広報媒体での広報機会を増やす支援・協力を行っております。

3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

【要望事項】

横浜環状道路の早期実現について

横浜環状道路北西線が2020年3月に開通して以降、東名高速との連結により横浜港湾地区発着車両の利便性が大きく向上しておりますが、残る南線についても圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結されることで、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が効率的に結ばれることとなります。南線の開通による横浜環状道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県の実経済発展に資するものと大きな期待をしております。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状南線並びに横浜湘南道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

【回答】

横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期実現・完成については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き、様々な機会を捉えて、国等に強く働きかけてまいります。

【要望事項】

災害時の官民扶助ネットワーク体制の構築について

倉庫業界では、平成24年12月並びに平成26年2月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書(改正)」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点(民間)を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

豪雨災害や大規模地震等災害発生時に速やかに対応するためにも、日々変化する社会情勢、環境に応じた、主としてソフト面での官民扶助ネットワーク体制の充実が必要と考えますが、民間会社は、災害が発生すると、自身の会社の復旧にその資源を費やすこととなり、予定した体制通りの活動が困難になることが予想されます。つきましては、最新の情報を共有できるよう非常時のネットワークに参加可能となる取組を行うとともに、そのための予算を確保していただきたい。

【回答】

県では、災害時に、県災害対策本部に「市町村応援班」を設置し、県と国、政令市、物資の供給や輸送、保管を担う民間団体が連携し、支援物資の受入を行う体制を整え、令和2年3月に修正した地域防災計画と災害時広域受援計画に位置付けました。

また、市町村応援班の円滑な運用を確保するため、令和元年10月に、民間団体と連携し、資源配分マニュアルを整備し、令和3年度から意見交換会を実施し、更なる拡充に取り組んでいます。さらに、令和6年8月及び令和6年11月には、物資拠点の設置運営、支援物資輸送に係る実働訓練を県・市町・輸送関係事業者が連携し、実施しました。

この他、物資の輸送等に係る協定の更なる充実や、災害時に民間と連携して円滑に物資の受入が出来るよう、フォークリフトなどの資機材の整備、職員の対応力強化のための研修の充実などにも取り組んでいます。

今後も、継続的に関係機関と連携した訓練や研修の充実を図るとともに、引き続き、訓練などに要する予算の確実な確保に努めてまいります。

なお、非常時に市町村や防災関係機関等との連絡手段を確保するため、独自の通信手段である神奈川県防災行政通信網を整備し、災害対応にあたる関係機関に通信端末(スマートフォン等)を配備しています。

【要望事項】**電力料金・燃料価格高騰に対する支援について**

港湾・倉庫業は、照明・温度管理・荷役機器など倉庫施設は主に電力で、またフォークリフトなど倉庫内作業では電力以外にガソリン・軽油・LPガスなど、様々なエネルギーによって支えられております。

現在、円安やロシアのウクライナ侵攻などにより原油価格は高値水準にとどまり、ガソリン・軽油の高騰が物流業界に悪影響を及ぼしております。また、この状況が電力料金にも悪影響を及ぼしており、電力が中心の倉庫業にとって、電力料金高騰が事業へ大きく悪影響を及ぼしております。

物流の中核として市民生活や産業活動を支えるエッセンシャルなサービスの担い手である倉庫業が、今後の事業悪化や経営危機を避けるために、以下の支援策をご検討いただきたい。

- ・倉庫業に特化した支援策(公共用地借地料減免措置等)
- ・現在実施中の各種支援策の令和7年以降の延長

【回答】

県では、これまで国に対し、全国知事会を通じて、物価高騰等の影響により厳しい状況に立たされている事業者を支援するための施策を講ずるよう、要請してきており、引き続き、機会を捉えて国に働きかけてまいります。

また、物価高騰等の影響を受けている中小企業のうち、国による電気代支援の対象とならない特別高圧で受電する事業者の中でも、特に電力使用の多い製造業者及び倉庫業者等に対して、事業継続に向けた支援を実施してきました。

引き続き、物価高の状況や国の動向等、様々な要素を勘案し、支援について検討してまいります。

なお、令和5年12月補正予算で計上した、事業協同組合等への物流効率化に資する設備を導入する経費等を補助する事業は、物流の2024年問題に緊急に対応するため実施したものです。今後は生産性向上のための補助事業等で広く対応してまいります。

4. 卸・貿易部会関連要望**【要望事項】**

海外市場での事業展開を検討している企業が実施する事前市場調査、海外現地調査に対する「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、関係機関と連携して国際化支援専門員による伴走型で効果的な支援策の拡充を図るとともに、県内各自治体及び県内企業へ、より一層の周知に努めていただきたい。

【回答】

「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携し、実施しています。進出計画の策定に当たっては、同センターの国際課支援専門員によるきめ細やかなサポートを行うなど、県内中小企業のニーズに応じた、効果的な支援を行うとともに、海外進出を検討している企業のほか県内各自治体に対しても、海外展開支援施策に係る説明会などの機会を捉え、引き続き広く周知してまいります。

【要望事項】

県内中小企業の海外展示会・商談会への出展助成については、「海外展示会出展助成金」の助成額の増額や、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携して実施している展示会への共同出展等の支援策拡充を図るとともに、関係機関と連携して県内企業へ、より一層の周知に努めていただきたい。

【回答】

県内中小企業のニーズに応じ、海外の展示会において、複数の企業による「神奈川ブース」を共同で出展する機会を設けるとともに、令和6年度に拡充した海外展示会への出展助成等の支援策について、海外展開支援施策に係る説明会などの機会を捉え、県内中小企業に対して引き続き広く周知してまいります。

【要望事項】

神奈川県海外事務所については、関係機関と連携して現地情報を収集し、支援メニューを県内各自治体及び県内企業への周知に努めていただきたい。特に、海外現地の情勢や市場動向などを収集し、県内企業へ向けてオンライン等を活用したタイムリーな情報提供に努めていただきたい。

【回答】

公益財団法人神奈川産業振興センターが開催する国別勉強会において、オンラインを活用し、海外駐在員が現地から経済動向等の情報を提供するほか、駐在員の一時帰国の機会を捉えた報告会の開催や県ホームページへの駐在員レポートの掲載などにより、引き続き県内中小企業等のニーズに応じて現地の最新情報を提供してまいります。

【要望事項】

外資系企業誘致促進のため、神奈川県海外事務所が関係機関と連携し、企業誘致施策「セレクト神奈川 NEXT」を活用して、進出先としての「神奈川県の魅力・優位性」を十分にアピールしたビジネスセミナーの開催などのセールスプロモーションを実施し、外資系企業誘致に努めていただきたい。また、県内進出後の外資系企業定着のため、ビジネス情報の提供や企業間ネットワークの拡大を図るなど、県内立地後の外資系企業に対するサポート体制拡充に努めていただきたい。

【回答】

県では、海外事務所を活用し、海外で投資セミナーを開催するとともに、日本への進出を検討している外国企業に対して、海外駐在員が個別に面談し、本県の投資環境や企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の支援内容をPRするなど外国企業の誘致に取り組んでいます。

また、県内に進出した外資系企業に対しては、関係機関とともに、外資系企業の経営課題の解決に資するセミナーを開催するほか、企業のニーズに応じて県内企業や関係機関を紹介して連携を促すなど、県内への定着を図っています。

引き続き、外国企業の誘致と県内での定着に向けて取り組んでまいります。

【要望事項】

外国人労働者が増加する中、多言語による情報提供と生活サポートは、ますます重要となっている。外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりのために、引き続き「地球市民かながわプラザ」や「多言語支援センターかながわ」にて医療や福祉など暮らし全般に係る相談に対応いただくとともに、関係機関と連携して外国籍県民と併せて県内各自治体及び外国人を雇用する県内企業へより一層の情報提供と支援を強化し、県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めていただきたい。

【回答】

神奈川労働局との共催により、外国人を雇用する事業主等を対象としたセミナーを開催するとともに、外国人材受入れの制度概要や県内企業の取組事例等を紹介した冊子を県のホームページに掲載し普及啓発しています。

また、外国人労働者の定着、就労継続の促進を図るため、職場環境整備に取り組む中小企業等に対する奨励金の交付や外国人労働者を受講者とする日本語教室を継続実施するとともに、中小企業の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対する補助や高度外国人材を採用する中小企業への支援等の新規事業を実施してまいります。

そのほか、外国籍県民相談事業として「地球市民かながわプラザ」等で、医療や福祉など暮らし全般に係る相談を多言語で受け付けております。

さらに、「多言語支援センターかながわ」においても、医療や福祉を含む生活に必要な情報を多言語で提供しております。

なお、これらの情報を多言語化し、県ホームページに掲載し、周知に努めるほか、県内の自治体等を対象とした研修会を通じて情報提供も行っています。

今後も、外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

【要望事項】

企業の海外展開や労働力不足のための貴重な戦力となる外国人労働者は年々増加しており、今後も更に増加することが予測される。県内企業等の外国人労働者の雇用促進を図るためにも、神奈川労働局等関係機関と連携した外国人労働者の雇用管理や労働条件についての取組事例や受入環境の整備等についてセミナーの開催など、外国人労働者の雇用に関するより一層の情報提供を進めていただきたい。

外国人労働者の雇用において、外国人労働者の雇用に関する法令改正に伴う、外国人採用事業者・団体の不安や戸惑いを解消するため、改正内容に関わる的確な情報提供に努めるとともに、事業者・団体や地域の意向を反映するよう国に対して働きかけていただきたい。

【回答】

神奈川労働局との共催により、外国人を雇用する、又は雇用を検討している事業主等を対象としたセミナーを引き続き開催するとともに、新規事業として公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対する補助の実施等により、情報提供を強化してまいります。

また、法改正により、今後、技能実習制度が廃止され、育成就労制度へ移行していくことも踏まえ、その動向等を注視し、的確な情報提供に努めるとともに、国との連絡会議等での情報共有や意見交換等を行うことに加えて、地域の意向等を反映するよう、引き続き全国知事会を通じて提案してまいります。